

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	鹿児島本線木場茶屋～串木野間 3 5 8 K 3 8 0 付近金山跨線橋外橋梁点検
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島国道事務所長 瀬戸 祐介 鹿児島県鹿児島市浜町 2 番 5 号
契約締結日	令和 7 年 1 0 月 9 日
契約の相手方の氏名及び住所	九州旅客鉄道（株）代表取締役社長 古宮 洋二
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 7, 7 7 9, 0 0 0 -
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 7, 7 7 9, 0 0 0 -
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

1. 件 名 : 鹿児島本線における橋梁点検に伴う契約締結について
2. 履行場所 : 鹿児島県いきち串木野市
3. 随意契約の相手方 : 名称 九州旅客鉄道株式会社
住所 福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号
電話 092-474-0747
4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該工事の目的
本橋梁点検は、国道3号において鹿児島本線と交差する橋梁について、鉄道及び道路交通の安全を確保するため、金山跨線橋外1橋の橋梁点検を行うものである。
 - 2) 当該工事の内容
本工事は、鹿児島本線を跨ぐ金山跨線橋外1橋の橋梁点検における電車線防護および仮設足場（軌陸車）の設置について九州旅客鉄道株式会社に委託して施工するものである。
 - 3) 随意契約に付する理由
本工事の施工にあたっては、九州旅客鉄道管理区域内において軌道上での施工が必要となるため、施工においては鉄道運行に支障をおよぼすはならず、常に安全かつ正確な施工が求められる。
このため、万が一軌道に対し、何らかの変状等をきたした場合、若しくは事故等が発生した場合に、緊急かつ特別な措置を講ずる必要がある。また、夜間施工時においては、き電停止を行う等、運行管理上の措置と密接な連携をとりながらの施工が要求される。更に、安全保安上の各種対策等を総合的に講ずる必要がある。
以上のことから、本工事等の履行にあたって必要な知識・経験・技術力を十分に有しており、的確で円滑に工事を遂行するためには、当該鉄道管理者である九州旅客鉄道（株）が唯一の契約相手と判断するものである。
このため、本工事は会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、九州旅客鉄道（株）と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)
管理第二課長